

2017年7月8日提議

栄一丁目自治会 専任者 町田 雄治

2017年7月1日作成

1. 小平・村山・大和衛生組合（以下衛生組合と云う）で現在進行中の3事業（資源物処理施設（以下廃プラ処理施設）・不燃粗大ごみ処理施設（以下粗大ごみ処理施設）・新ごみ焼却施設（焼却炉更新））を直ちに一旦停止して、早急に焼却炉更新を主体とした総合的計画の見直しを実施していただきたい。（基本構想の一部見直しを含む）

・3事業の目的は1. ごみ量の減量 2. 焼却灰の減量 3. 埋立残渣の減量であるが更に3市市民に係る税金の効率的な使い方（税金の無駄使いの抑制）も重要な要素に成ります。

理由① 現状の進め方は3事業 別々な協議会や懇談会としており、メンバーも別々で検討又は話し合いを進めているため一体的総合的ではなく相互の問題点が分りにくく無駄が多く、整合性がみられない。

② 本来は焼却炉更新をメインとして、如何にごみの減量を図るか焼却効率、発電効率を上げるかの観点から合理的な施設として検討し直すべきです。

③ 基本構想に示すように3市それぞれのごみ政策や分類基準の統一化を早急に行うべきです。構想（26年発行）が出来てから3年も経過してるのに未だに統一されてない。

例えば2市のごみ有料化がされてない、3市の分別基準が統一されてない等

ゴミ減量の実績値を出すことで焼却炉の大きさ・規模が決定できます。東大和市は有料化により14~5%の減量をしました。ごみ対策課はそのノウハウを他市に提供して、他2市は1日も早く有料化をして実績値をつかんでもらいたい。

2. 目的は上述の通りですが、それを達成するための手段・方法の検討が不十分です。

理由① 焼却炉建設用地が小平市中島町の現存の用地でのみ計画されているが、現存の用地が手狭なのであれば東大和市、武蔵村山市にも範囲を拡げて検討すべきです。

東大和市6月議会で某議員の提案として、桜が丘の国有地を使用出来ないかと発言されています。

② 行政は自区内処理を常に掲げているが「自区内処理の原則は、迷惑の公平が原則」であるがこの言葉を使いだした元江東区議会議員・米沢氏は語っております。衛生組合を結成した3市の中、全域が「自区内」に当たると思われるので広く検討すべきです。

・自治体の自己責任に基づく「自区内処理」ではなく、国は広域化の方向です。

③ 3市共同による廃棄物処理の枠組みが崩れると、東大和市は全ての廃棄物を単独で処理しなければならない・・・と宣伝しているがこれは非現実的な見解であります。厚労省はダイオキシン類減少関連基準で100t/日以上以上の焼却炉の設置を求めており、近い将来 処理能力300t/日の焼却施設にするため広域化を推進するとしています。財政的にも1市単独でごみ処理施設を作ることは大都市以外には不可能です。東京都でも国の通達を受けてごみ処理広域化計画を策定しているが、焦点は多摩地域であります。

・地方自治法と廃棄物処理法では処理責任は市区町村にあると定めながら広域化計画は都道府

県に許認可権限と市区町村を指導する責務を負わせている現状です。

従って2~3市で共同・広域処理をしないと建設はできません。

- ④ 4団体（衛生組合・3市）容器包装プラスチックの「リサイクル」のために廃プラ処理施設建設を計画しているが、容器包装プラスチック協会に引き渡すための中間処理施設であり、引き渡した後は責任が無いわけです。

実態は材料別の分別が不可能のため、一部は再成形・製品化 但し種々雑多な材質のものをごちゃ混ぜにして加工している（例：パレット、プランター、ベンチ、土木建築資材等）一部はガス化（炭酸ガス等）して再利用されるが多くは燃焼剤として溶鉱炉や火力発電所のボイラーに使用されています。製品化されたものも数年から数十年後には粗大ごみと化し粉碎・燃やされることとなります。これがリサイクルの実態です。

わずか2%に満たない減量のために26億+2.4億×15~20年間の税金が使われようとしています。

- ⑤ 燃焼方式について衛生組合は現状と同じ900度の焼却炉を計画していますが、サーマルリサイクル（熱回収）も含めた検討が必要と考えます。・・・リサイクル方式の移行

高温焼却（1200~1300度）で燃焼効率を上げれば発電効率も上がり排気ガス類の削減（急速冷却・消石灰・活性炭及びバグフィルター使用で可能）更に焼却灰・埋立残渣の減量も図れ、CO₂の削減にも直結します。

一般に建設費が高くなり設備も大型化すると云われていますが技術革新により付帯設備の小型・高性能化により改善されています。出来るだけ焼却炉を小さくするためには先ずごみの減量化が第一優先で必要です。

平成18年容器包装リサイクル法の改正で廃プラスチックを可燃ごみとして、収集・焼却して熱エネルギーとして回収することが認められたので法的には何ら問題なく 焼却灰、残渣が減量できれば、多摩地域でサーマルは実施されてはいないが多摩広域資源循環組合（最終処分場）の理解も得られると思います。（先駆者に成れる）

仮に900度の焼却炉でも、今まで小平市の容器包装プラスチックは燃焼してきた実績があり、特に焼却上の問題は起こってないと認識しています。

3. 2品目の扱いについて

・PET ボトルは既にリサイクルのルートは出来上がっているのので、あえて衛生組合で処理しなくてもリサイクルは可能です。

・容器包装プラスチック（軟質系）は前述の通り、本来のリサイクルは困難なため焼却が主流になりつつあります、従ってサーマルリサイクルに変えれば廃プラ処理施設は不要となり その分管理コストも下がります。26億の建設費は粗大ごみ処理施設に回せます。

4. 財政面の課題

- ① 財政面で金額が示されているのは廃プラ処理施設のみで 内訳は不明 粗大ごみ処理施設、新ごみ焼却施設については3市市民に公表されてない。（6月10日現在）

・施設整備費のみを見ても資源化処理施設 26 億円 不燃・粗大ごみ処理施設 26.8 億円
新ごみ焼却施設 293 億円（6 月 23 日の新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会で示された）で
合計 345.8 億円 その内交付金 1/3（一部 1/2）83 億円 3 市市民 34 万人の負担は 262 億円
其々の自治体の市債（借金）を H33 年以降 15～20 年間返済することになります。

その他にそれぞれの施設運営費（年間維持費）が数億円かかる見通しです。

・H37 年には団塊の世代が 75 歳以上になり社会福祉費が大幅に増えます、3 市市民 34 万人
の税金は効率よく使ってもらわなければ困ります。

5. 4 団体の主張の矛盾点

- ① 東大和市だけの都合とか、周辺住民の我儘のような言い方をされるが 過去の首長の言動を
いつまでも根に持つような考え方は発展的ではない。
- ② 東大和市の場合、民間委託で持ち込み先の自治体に拒否されると継続処理が安定的に約束さ
れていないとの見解ですが、前述 2 の②での解釈で 3 市内が広域的に自区内と考えられます。
廃掃法 7 条を拒否する理由としているが、条文を確認した限りでは拒否するには当たらない
と思われまます。 廃プラスチックはリサイクル方式を移行すれば該当から外れます。
あくまで 31 年 3 月末迄で 4 月から廃プラ処理施設が稼働するときの条件だと思います。
・東大和市は市内にリサイクル業者の招致又は育成が急務でしょう。
- ③ 今まで衛生組合の廃棄物処理の責務を（役割）を東大和市は果たしてないとみられています
が 用地の提供はしてないが 3 市の中でいち早く有料化してごみ量を 14～5 パーセント減量
しており 責務は果たしていると考えます。
- ④ 廃棄物処理の枠組みが崩れると云々とありますが、3 市で衛生組合を結成した時点で分別基
準、有料化、資源化の仕方等・統一行動をとるべきだったのに未だになされてない 基本
構想作成時のデータは H20～H24 年ですすでに 5 年も経過してるのに未だに資源化基準の統一
すらされてない これは衛生組合の怠慢というべきでしょう。同じ土俵の上で行動すべきで
はないでしょうか。

6. 要望

行政は一度決めた事業に対して見直し、修正をすることはほとんど有りませんが 提案に対し
先ず否定から入るのではなく、出来る方向で検討すべきだと思います。

今が最後の機会です それぞれ建設が始まってからは更に変更は難しいでしょう、管理者、4
団体の関係職員及び衛生組合議会、3 市市議会は頭を柔らかくして勇気ある決断をするべきです。

以上

補足

作成：2017/7/1 町田

1. 建設用地に係る問題

- ① 現状の中島町の用地は細長い用地のため、焼却炉の建て替え及び不燃・粗大ごみ処理場の建て替えでは、別々に2棟建設せざるを得ないが、仮に正方形に近い形の用地ならば、1棟の中に焼却炉、不燃・粗大ごみの処理施設を収められコスト削減が可能。
- ② 玉川上水側は高さ制限があり、基礎部分を掘り下げないと規制をクリアできない。これもコストアップの要因になる。
- ③ 掘り下げた場合に、PCB その他規制対象物が発見されるとその対策が必要になる恐れがある。これもコストアップにつながる。
- ④ 現状の3号炉、4、5号炉の解体工事に35億円を要する。

2. 財源に係る問題

- ① 新焼却炉関係の懇談会メンバーは事業費及び財源について、ほとんど関心をもってなくて税金が使われる意識が感じられない。

3. その他

- ① 煙突の高さについて、高さ60mを超えると点滅等をつけなければならないそうで（航空法の関連か？）高さを59.5mにするように要望している。
その理由が夜間飛行するヘリコプターが煙突を航路の目印にして騒音が増えるからとのこと。
 - ・煙突の高さはその焼却炉の性能・機能で決まるのでは？
- ② 参考になると思われる近隣のごみ処理施設
 - ・町田市の施設 人口43万人
 - 熱回収施設 約200億円 所要面積 約28000㎡
 - 焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ施設の一体整備
 - ・西秋川衛生組合（一部事務組合）
 - 構成 あきる野市、日の出町、桧原村、奥多摩町 総人口10.6万人
 - 焼却施設 サーマルリサイクル（熱回収） 流動床式ガス化溶融炉
 - H26年4月から稼働 建設費約250億円詳細はそれぞれHPで見られます。